

平成28年5月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成28年5月26日（木曜日）午後1時25分から午後3時25分まで

○場 所 羽島市教育センター4階 教育委員会室

○議事日程

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第1 | | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 報第10号 | 平成28年度準要保護児童の追加認定の報告について |
| 日程第3 | 報第11号 | 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について |
| 日程第4 | 承第4号 | 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第4号 羽島市議会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて） |
| 日程第5 | 承第5号 | 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第5号 羽島市議会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて） |
| 日程第6 | 議第37号 | 羽島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について |
| 日程第7 | 議第38号 | 羽島市社会人権教育推進協議会委員の委嘱について |
| 日程第8 | 議第39号 | 羽島市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 日程第9 | 議第40号 | 羽島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 日程第10 | 議第41号 | 羽島市議会提出議案（平成28年度羽島市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて |
| 日程第11 | 議第42号 | 平成28年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について |
| 日程第12 | 議第43号 | 羽島市スポーツ推進審議会委員の任命について |
| 日程第13 | | その他 |
| | | 1 各課の事業進捗状況 |

○出席者

教育長	伏屋 敬介
教育委員	大橋 洋子
教育委員	今井田 眞千子
教育委員	黒田 淳
教育委員	今枝 甫

○説明のために出席した者

事務局長	黒田 昭夫
教育総務課長	不破 勝秀
学校教育課長	増田 恭司
生涯学習課長	豊島 博
スポーツ推進課長	箕浦 勝博
北部学校給食センター所長	竹内 弘明

【午後1時25分 開会】

△開会

◎教育長 皆様こんにちは。平成28年度もスタートしまして2カ月近くが経ちますが、様々な事業が順調に進んでおります。5月20日の金曜日には、北部学校給食センターの建設工事安全祈願祭が開催されました。委員の皆様方にはご出席をいただきまして、ありがとうございました。

昨日、5月25日の水曜日に開催されましたチャレンジデー2016では、多くの皆様方のご協力によりまして、富山県南砺市に勝つことができました。負けた市は、庁舎に相手方の市の旗を掲げることになっておりまして、現在、南市役所の屋上には、羽島市の旗が掲げられているはずでございます。

また、昨日は、鹿児島県におきまして、薩摩義士の慰霊祭が行われておりまして、羽島市からも市の職員が参加しております。羽島市も鹿児島県との交流を深めておりまして、私は、4月17日の日曜日に、鹿児島県いちき串木野市羽島を訪問させていただきました。1865年4月17日に、薩摩半島羽島浦、現在のいちき串木野市羽島から19名の若き藩士が英国に向かって出発したことを記念してのお祭りでありまして、その19名の中には、初代の文部大臣 森 有礼や初代東京大学学長の畠山 義成、NHK連続テレビ小説「あさが来た」でも登場しました初代大阪商工会議所会頭の五代 友厚といった明治時代をつくり上げた人材が含まれておりました。いちき串木野市では、そうした留学生の旅と帰国後の人生について紹介し、彼らの功績を後世に伝えるため、平成26年7月に、薩摩藩英国留学生記念館を開館したとのことでございます。また、次代を担う青少年たちに、夢や希望を与えることを目的に、羽島史跡顕彰会が平成元年から「黎明祭」を開催しているとのことでございます。地元の羽島小学校、羽島中学校の児童生徒が、陣羽織を着て、鹿児島弁と英語で、堂々と留学生の紹介をしていました。近代日本をつくりあげた多くの人材が2カ月にわたり準備をし、英国へ旅立っていった地であるということで、地元の皆様方は、このことを大変誇りにし、また大事にしておられるということが、強く伝わってまいりました。人材育成という視点から、大変学ぶことの多い市であると思いました。また、鹿児島県を訪問するに当たりまして、羽島市が寄贈した竹鼻別院の藤の苗木の育ち具合も見てくるようにとの指示がございましたので、鹿児島市の照国神社の藤と霧島市の城山公園の藤も見てまいりました。人通りが多かったり、大変見晴らしがよかったりというところで、大事にされ、すくすくと育てておりまして、これまた、鹿児島の皆様方の熱い思いといったものが伝わってまいりました。以上でございます。

◎教育長 それでは、議事に入ります。本日の出席者は5名で、定足数に達しております。本日は、報告案件が2件、承認2件、追加議案を含め議案7件となっております。本日の日程は、お手元にお配りした議事日程表のとおりです。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は今枝委員
にお願いいたします。

△日程第2 報第10号 平成28年度準要保護児童の追加認定の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第10号 平成28年度準要保護児童の追加認定の報告につ
いてを議題といたします。この案件につきましては、個人情報でありますことから、秘密
会で行いたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

◎**教育長** それでは、秘密会といたします。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明報告する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者等入場)

△日程第3 報第11号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第11号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを
議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(MOA 美術館羽島児童作品展)

(第63回岐阜県聴覚障害者大会)

◎**生涯学習課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(社会貢献事業/親子劇場「夜明けの落語」)

(夏越の俳句会(俳句でハイキング))

(羽島市邦楽連盟「第13回春の祭典」)

(モラロジー生涯学習セミナー)

(16子ども自然体験活動(16ふくいまんまる夏キャンプ))

(羽島学園 学園祭)

(ものづくりワークショップ⑧「鉄」のワークショップ!)
(一般社団法人羽島青年会議所 2016年度6月例会 羽島ウォークラリー)
(第53回教育者研究会(岐阜会場))
(第9回「家族のきずな」エッセイ事業)

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(第45回日本男子ソフトボール東日本リーグ第2節岐阜羽島大会)
(第7回羽島市レディースグラウンド・ゴルフ大会)
(力士と遊ぼう会)
(第19回連盟杯卓球大会)

△日程第4 承第4号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第4号 羽島市議会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについて)

△日程第5 承第5号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第5号 羽島市議会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについて)

◎**教育長** 次に、議案書68ページ、日程第4 承第4号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第4号 羽島市議会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについて)及び議案書70ページ、日程第5 承第5号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第5号 羽島市議会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについて)、この2つの議案は関連しますので、一括議題といたします。事務局から順次説明をお願いします。

◎**教育総務課長** 議案書68ページの承第4号及び議案書70ページの承第5号臨時代理の報告並びにその承認についての2件をご説明申し上げます。

羽島市教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、下記の件について5月13日付で専決処分させていただきましたので、同規則第5条の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

臨時代理いたしましたのは、2つの羽島市議会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについてでございます。この関係につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」とされております。また、地方自治法及び羽島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、予定価格1億5千万円以上の契約については、議会の議決が必要なことから、去る5月13日招集の臨時議会に合わせて、この2つの工事請負契約の締結について、教育長が同意する旨、臨時に代理したものでございます。

議案書69ページをお願いします。契約の目的は、羽島市北部学校給食センター建設工事(建築・電気設備工事)で、工事場所は竹鼻町飯柄字東折戸1028番他9筆、契約の方法は一般競争入札でございます。契約の金額は10億5,192万円でございます。契

約の相手方は、上村・昭和特定建設工事共同企業体 代表構成員 上村建設株式会社羽島営業所 営業所長 中村英生様、構成員 昭和建設株式会社 代表取締役社長 浅野高司様です。

次に議案書71ページをお願いします。承第5号につきましては、契約の目的は、羽島市北部学校給食センター建設工事（機械設備工事）で、工事場所は、竹鼻町飯柄字東折戸1028番他9筆、契約の方法は一般競争入札でございます。契約の金額は3億8,340万円でございます。契約の相手方は、林・川瀬特定建設工事共同企業体 代表構成員 林工業株式会社 代表取締役 林 裕人様、構成員 株式会社川瀬組 代表取締役 川瀬嘉洋様です。以上です。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第4号及び承第5号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長 ご異議なしと認め、承第4号及び承第5号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第6 議第37号 羽島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について

◎教育長 次に、日程第6 議第37号 羽島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎教育総務課長 この関係については、任期満了に伴い、羽島市立小学校及び中学校通学区域審議会条例に基づき、委員を委嘱するものでございます。任期は平成28年6月1日から平成29年5月31日までで、条例第4条第1項の規定により任期は1年間となっております。1号委員が市議会の議員5名、2号委員が自治組織を代表する者5名、3号委員が知識経験を有する者7名、4号委員が市職員3名の計20名の委員の委嘱で、この構成は同条例施行規則第2条にて定められております。なお、この審議会は、教育委員会の諮問に応じ、小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関する事項の調査及び審議を行い、その意見を答申していただくこととなっております。参考にですが、ここ数年は全く開催されておられません。以上でございます。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

◎大橋委員 地域の方から通学路を変えて欲しいと申し出があった場合、開催されるもので

すか。

◎**教育総務課長** この関係は通学路ではなく、学校区域ですので、例えばこの地区をこの学校の区域にしてくださいという関係です。

◎**大橋委員** 自治委員さんから、通学区域を変えたいというような話を聞いたことがありますが、そういうお話しはあがってきていないですか。

◎**教育総務課長** 例えば竹鼻町でしたら、自治会と学校区が重なっていない区域があるので、そういうお話しは聞いたことがあります。

◎**大橋委員** ここ何年か開催されていないということは、そういう問題が起こってないのか、それとも変えるのが難しいのか。

◎**今枝委員** 現実、歴史的経緯等があり、今までの区割を変えるのはなかなか難しいと思います。不合理なことがあって、地域からの要望から開かれるのならいいが、新たに見直しをするのは、地域でいろいろなことが起こってくるので、ここに手をつけるのはなかなか難しい。

◎**教育総務課長** 例えば江吉良の柳原は、自由学区になっており、中央小でも竹鼻小でも通えるようになっています。

◎**学校教育課長** 申請によりどちらの学校にも通える地域を弾力的に設けてあります。全て番地で決まっております。

◎**今枝委員** 自由学区なので、基本的に保護者の選択ですよね。弊害は同じ地域で子ども会の所属が分かれたり、自治会の区分が変わり、やりにくいという意見もあります。

さしあたって、現在、審議会を開かなければいけないような大きな問題はございますか。今のところ開催されていないということは、矛盾を抱えながらも今のかたちで落ち着いていると考えればいいですか。

◎**教育総務課長** そうです。

◎**教育長** 市民の方から、こういう問題があるので検討してくれとまとまってれば、それを受ける組織があり、そのための委員の委嘱ですので、よろしく願いいたします。

◎**教育長** それでは、議第37号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第37号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第7 議第38号 羽島市社会人権教育推進協議会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第7 議第38号 羽島市社会人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◎**生涯学習課長** 羽島市社会人権教育推進協議会要綱第3条第2項の規定により、羽島市社会人権教育推進協議会委員を議案書75ページのとおり委嘱するもので、任期満了により新たに委員を委嘱する必要があるためです。よろしくお願いいたします。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第38号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第38号は原案のとおり決することといたします。

△日程第8 議第39号 羽島市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について

◎**教育長** 次に、日程第8 議第39号 羽島市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◎**生涯学習課長** これは、暴力団排除を目的にして改正を行うもので、新規に登録していただく団体には議案書80ページにある表明・確約書を提出していただきます。その他には、議案書78ページ、83ページにある書類の一番下に暴力団又は暴力団員等でないことの表明・確約を1件1件チェックしていただくこととなります。

もう1つの改正は、新規登録や使用については、今まで7日前までに登録する必要がありましたが、新規登録については、代表者の方全てを警察当局にてチェックする関係から、14日前までに提出することを義務づけております。また過去2年間使用がない団体については、新規登録とみなし、全て警察当局にチェックをお願いするものでございます。

このような手順により暴力団が不二羽島文化センターを利用しないようにしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

◎**教育長** 暴力団に施設を貸してしまうと条例違反になってしまいますので、そうならない

ための規則改正でございます。何かご意見等ありますか。

◎黒田委員 警察でチェックを受けるのですか。

◎生涯学習課長 はい、警察で暴力団員ではないという証明をしていただくことになります。

◎大橋委員 すべての人がチェックを受けるのですか。

◎生涯学習課長 現実に文化センターを利用する全ての方をチェックすることは不可能ですので、まずは代表者の方をきちんとチェックし、その後社会情勢等を鑑みながら、厳しくするかどうか判断していきます。

◎今枝委員 今までゆるかったものを、しっかりやりましょうということでしょう。

◎生涯学習課長 はい。変わるのは表明・確約書を書いていただくことだけでして、それも住所、氏名、生年月日のみで、あとは文化センターの事務仕事になります。継続して利用していただいている団体は問題ありませんので、必要ありませんが、申込書にチェックだけいれていただくことになります。

◎教育長 よろしいですか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第39号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第39号は原案のとおり決することといたします。

△日程第9 議第40号 羽島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

◎教育長 次に、日程第9 議第40号 羽島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎生涯学習課長 文化センターの2階、3階は中央公民館になっておりまして、先ほど審議していただいた関係について、中央公民館も同じように暴力団を排除したいと考えており、その規則改正でございます。また先ほどの議案とも関連がありますが、文化センターのホームページにこの内容の申請書が必要であることを掲載させていただきますので、ご承知おき願います。

◎**教育長** 先ほどの文化センターと同じ対応を中央公民館でも行うための規則改正でございます。何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第40号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第40号は原案のとおり決することといたします。

△日程第10 議第41号 羽島市議会提出議案(平成28年度羽島市一般会計補正予算(第2号))に同意することについて

◎**教育長** 次に、日程第10 議第41号 羽島市議会提出議案(平成28年度羽島市一般会計補正予算(第2号))に同意することについてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◎**教育総務課長** 議第41号の説明をする前に、先ほどの通学区域審議会のお話しですが、前回開催しているのが、平成2年になりまして、竹鼻中学校の分離に関しての通学区域でございます。議事録を読みますと自由学区のことも若干議論されており、自由学区については将来廃止の方向で話し合っているようでございます。

◎**教育長** 国の方向性は、どっちかというところと自由のほうです。しかし理念はいいですが、実務のほうはいろいろな事情やトラブルがでてきて大変です。

◎**教育総務課長** では、議第41号の説明に入ります。

この関係につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められましたことに伴うものでございます。

意見を求められましたのは、平成28年度羽島市一般会計補正予算(第2号)について、でございます。では、教育委員会所管の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明を申し上げますので、議案書96ページをお開きください。10款4項1目西部幼稚園費で「西部幼稚園事務経費」に10万円を増額するもので、これは西部幼稚園の図書用絵本の購入費でございます。

続きまして、歳入でございますが、前ページ、議案書95ページにお戻りいただきたいと思っております。財源としましては、17款2項1目基金繰入金で、教育振興基金繰入金10万円を増額するものでございます。

この関係につきましては、平成28年2月に一般社団法人 全日本テコンドー協会より、西部幼稚園に対しご寄附いただきました10万円について、平成27年度3月補正予算において教育振興基金に積み立ていたしましたが、その積み立てた10万円を、今回一般会計に繰り入れるものでございます。以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第41号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第41号は原案のとおり決することといたします。

△日程第11 議第42号 平成28年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

◎**教育長** 次に、日程第11 議第42号 平成28年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** それでは、教科書採択に関わってお願いいたします。平成28年度は、採択替えのない年度であり、義務教育諸学校用教科書については、特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級における教科用図書を除き、今年度と同一の教科書を採択しなければならないことになっております。よって、基本的に昨年度のような選択の作業はありません。しかし、平成28年度教科用図書の採択に当たっては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、及び教科用図書採択地区の設定に基づき、平成28年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会を設置し、採択に係る協議をすることになっていきます。つきましては、別添岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約をご承認いただき、平成28年度岐阜地区採択協議会を設置する議決をいただきますようお願いいたします。なお、本日議決いただきましたら、議案書98ページの通り、5月26日付で議決書を作成し、岐阜地区教育長会長宛提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎**教育長** 平成29年度はどうなりますか。

◎**学校教育課長** 平成29年度は小学校の道徳の採択で、平成30年度が中学校の道徳の採択という流れです。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第42号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第42号は原案のとおり決することといたします。

△日程第12 議第43号 羽島市スポーツ推進審議会委員の任命について

◎教育長 次に、日程第12 議第43号 羽島市スポーツ推進審議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎スポーツ推進課長 これは、羽島市スポーツ推進審議会条例第3条の規定により、羽島市スポーツ推進審議会委員を任命するもので、現在10名の審議会委員を任命させていただいております。任期が平成28年5月31日まででありますので、平成28年6月1日付けで任命するものでございます。なお、任命期間は平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年間となります。よろしくお願いいたします。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第43号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第43号は原案のとおり決することといたします。

△日程第13 その他1 各課の事業進捗状況について

◎教育長 次に、日程第13 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎教育総務課長 教育総務課ですが、今回は特にありません。よろしくお願いいたします。

◎学校教育課長 学校教育課から報告させていただきます。いじめにつきましては、5月2

3日に1件報告ありました。現在学校のほうで適切に対応しております。

次に、不登校につきましては、今までは前年同月だけの比較でしたが、今回から同年前月からの増減も報告させていただきます。5月については、33人が7日以上欠席でした。4月から改善された子が4人、新規の子が3人でした。アクション通信を通して改善された要因をお知らせするとともに、新規の子に何か手をうてないかアクション会議で具体策をそこで検討していきたいと思えます。

次に、児童生徒の交通事故等について、1件ありました。大きなけがには至っておりません。平成26年度からの件数も年々減ってきている状況でございます。

次に学校保健の関係について、6月5日に歯と口の健康フェスティバル、6月30日に学校保健会が開催されます。

次に、サイエンスセミナーについて、最終的に応募が303名で、定員は231人でございます。参加している児童・生徒は楽しく活動しております。

5月6日には第1回青少年問題協議会、5月19日には第1回教育支援センター運営委員会を開催しました。

羽島市教育委員会訪問について、6月、7月の予定を掲載しましたので、各委員さんにもご案内を送らせていただきます。

教科書採択について、6月17日から30日にかけて教科書展示をし、7月定例会で羽島市としての教科書採択を議決いただく予定となっております。

魅力ある学校づくり調査研究事業について、これはいじめ不登校の減少に向けての取り組み事業でございますが、国立教育政策研究所の方が竹鼻中学校を視察され、今後の推進について指導・助言をいただきました。

小中一貫教育について、教育委員会としてのグランドデザインを作成させていただきました。それを別紙につけさせていただきました。目指すものは、「私（ぼく）は、この目標に向かって、今、このことを頑張っています。」と言い切れる子どもを育てるという大きな目標をもとに、義務教育9年間を見通した適時性・連続性のある教育を推進し、中学校区の特徴を生かした一貫教育を進めます。桑原小中学校区だけではなく、羽島市全体の学校で、小中一貫教育を通してのメリットを活かしていくということで、今後進めていきたいと思えます。

次に、コミュニティスクールについて、平成29年度、各学校区の実態に応じた形で、新たにコミュニティスクールを立ち上げるのではなく、学校懇話会や学校評議員会等を活用しながらコミュニティスクール学校運営協議会に移行していくスタンスで進めていきたいと考えています。

最後にその他として、5月20日に不審者情報がございました。幸い危険を感じ逃げたので無事でありました。こういう場合は迷わず110番通報するよう学校から呼びかけているところであります。以上です。

◎**今枝委員** 学校懇話会について、来年、学校運営協議会に移行するとの話しですが、今後方針が示されるのか。なぜかという、学校運営協議会になると、校長先生からビジョンを示され、承認していくことになるが、地域の協力的なものを取り入れていくと、学校

から地域にどのようなものが要望としてあがってくるのか、また、どのようなかたちで委員が選ばれ参加するのか、いきなり地域に言われても調整が難しいので、そのあたりを心配しています。

◎**学校教育課長** 予定としまして、今後教育委員会として学校運営協議会の要綱を作成し、その後各学校で要綱を作成します。メンバーについては、学校懇話会や学校評議員会と大きく変わりませんが、若干メンバーが増えると予想しています。

今日は一番ベースになるところの話しをさせていただきましたが、今後校長会等でも手順等の話しをしていきながら、学校懇話会の方にもお知らせする流れを考えております。

◎**教育長** このことは大変説明の難しいところでございますが、新たにコミュニティスクールという制度ができ、今までと全く違う学校の制度ができるという受け止め方をされても困りますが、今までの学校懇話会や学校評議員会と変わらないと受け止められても困るのです。

大きな違いは、今度の学校運営協議会は組織として決定権を持っており、一番の権限は校長の方針を良しとするかしないかです。もし良しとするなら、責任を持って運営に協力なささいという言い方にもなってきます。

◎**今井田委員** しかし意見を言うだけ言って、責任をとらないということになりかねないですよ。実際そのような感じになりそうな感じですよ。

◎**教育長** それでは困りますが、逆に責任をしっかりとりなさいとなると、私は委員にはちょっとということになってしまいます。

◎**学校教育課長** 役割として今までと変わらないですが、運営協議会の下に部会を作ったり、様々やり方が各地で実践されていますので、校区の実態に合わせたやり方で実践して欲しいと思っています。この前桑原で説明したときも、組織もあり、実際に動いている人もおり、すでに学校を支えているという声をお聞きしました。そのあたりをいかに上手に説明していくのが今後の課題と考えております。

◎**生涯学習課長** それでは生涯学習課の進捗状況を報告します。まずは生涯学習について、5月12日に青少年市民会議の運営委員会、5月13日に社会教育審議会があり、これで生涯学習関係の総会については概ね終わり、各支部で活動をスタートしたと考えております。生涯学習の一番の課題は6月4日の羽島レクフェスティバルです。1,000人規模で行いますので、是非皆さん参加願います。今回のレクフェスティバルについて、前回今枝委員さんにご指摘いただきましたが、生涯学習推進都市発表会も兼ねております。来年度以降は、ワークショップや研修を含め、それに発表を併せたかたちで、進めていきたいと考えておりますので、できるだけ早くコミュニティセンターに提案ができるようにしたいと思っております。

次に、今日ご案内をお配りしましたが、6月18日に「私の主張2016」が行われま

すので、これも参加願います。また、6月6日から放課後子ども教室が始まります。今現在実施に向け準備しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、チラシを2枚配らせていただきました。命輝きふれあい講座は8月2、3、4日、で、命の大切さについて、はしま学事始は8月21日から防災についてテーマに挙げ、開催しますので、よろしくお願いいたします。

次に、文化振興について、5月21日に文化協会の総会が開催されました。今年は芸術祭がある年ですので、それに向け26団体が行き組みを始めているとの報告がありました。また、市美展について、これから募集をかけていきます。羽島特別支援学校ができましたので、今年から市美展に特別参加していただき、作品を展示したいと考えております。どのようなかたちになるかまだ決まっていますが、校長先生は大変前向きですので、進めさせていただきたいと思っております。

直接関係ありませんが、5月に竹鼻まつりやふじまつりが行われ、それにかかる取り組みも文化のほうで協力させていただきました。今年は12万5千人の方が訪れ、13両の山車が出揃った時と同じだけの人出があったということで大変盛況でございました。

次に、図書館について、5月4日・5日に図書館まつりが行われました。司書体験について、昨年度までは先着順でしたが、今年から抽選に変えさせていただきました。30人の募集に対し60人の応募があり、参加した子どもたちには大変好評でございました。

文化センターについて、吊り物の工事が終わりました、明日最終検査です。6月1日よりスカイホール、みのぎくホールが使用できます。改修後初めてのイベントが6月4日のレクフェスティバルですので、是非参加願、新しい不二羽島文化センターを見ていただきたいと考えております。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。平成28年5月25日(水)に開催いたしました「チャレンジデー2016」には、昨年を上回る大勢の皆様にご参加いただき、ご協力ありがとうございました。結果につきましては、羽島市での参加者数が47,152人、参加率は68.7%で昨年度参加率67.7%と比較して1.0ポイントアップの微増でございました。対戦相手の富山県南砺市は、羽島市より19,516人少ない参加者数27,636人でございました。参加率としては、52.1%となり、羽島市の参加率より16.6ポイント下回り圧勝でございました。本日より1週間当市の市旗を、南砺市役所のメインポールに掲揚していただく予定でございます。以上でございます。

◎**北部学校給食センター所長** 北部学校給食センター建設工事業業につきましては、5月13日に議会の議決を得て、同日に本契約をいたしまして、平成29年2月6日までの工期で工事を進めるところでございます。昨日第1回の工程会議を開催し、今後のスケジュール等の確認と、市側からは工事にあたり安全確保に十分注意していただくようお願いをしたところでございます。以上です。

◎**事務局長** 5月13日に臨時議会が開催され、議長に山田紘治議員、副議長に近藤伸二議

員が選出されました。教育委員会が関係する民生文教委員会の委員長は堀隆和議員でございます。次に、羽島市立西部幼稚園設置条例の一部改正ということで、子ども子育て支援法施行令の一部改正を受けまして、支援の拡充を行いました。西部幼稚園の保育料を減額した園児5名、年額1万6,750円分でございますが、ひとり親等々の支援を拡充したところでございます。以上です。

◎**教育長** 冒頭の挨拶に付け加えまして、報告をさせていただきます。5月15日の日曜日に、桜堤サブセンターで開催されました本年度の水防演習では、各地域の子ども会から50名の児童が少年少女水防隊として参加し、土嚢積み訓練等を行っておりました。

また、5月22日の日曜日には、竹鼻南コミセン主催の防災訓練・近所つきあい訓練が開催されまして、中央中学校の生徒約200名を含め約900名の皆様方が参加されました。非常災害時には、中学生ぐらいになりますと、災害の状況や自分の体格・体力に応じまして、助ける側にまわるといったことを挨拶でお話いたしました。

また、小中学校の校舎は優先的に耐震工事が完了し、また、体育館は非構造部材の耐震工事も終わっておりまして、学校施設は、非常災害時の重要な防災拠点になります。防災拠点としての役割を十分果たせるように、今後さらに教職員の自覚や意識を高めていかねばならないと考えております。

5月30日の月曜日には、西部幼稚園の市教育委員会訪問が予定されております。本年度の市教育委員会訪問のスタートでございますが、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎**教育長** その他、ご意見等ございますか。

【質問なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成28年5月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、6月23日(木)午後1時30分から、羽島市立図書館2階研修室で行いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【午後3時25分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏屋 敬介

委員 今枝 甫